

令和8年度 PTA 定期総会

神奈川県立新栄高等学校 PTA

〒224-0035 横浜市都筑区新栄町1番1号

TEL 045(593)0307

FAX 045(591)5292

総会資料は、新栄高校ホームページに掲載しております。
右のQRコードを読み込み、ご確認ください。
なお、ホームページで表示されない場合には、
紙の資料でお渡しいたしますので、
担任を通じて担当者までお申し出ください。



目 次

I 令和7年度 報告事項

- 1 令和7年度 役員会等事業
- 2 令和7年度 常置役員会等事業
- 3 令和7年度 決算
 - (1) 令和7年度 PTA会費 決算
 - (2) 令和7年度 教育振興費 決算
 - (3) 令和7年度 環境整備費 決算
 - (4) 令和7年度 特別教育振興費 決算
 - (5) 令和7年度 図書費 決算
 - (6) 令和7年度 記念行事積立金 決算
 - (7) 令和7年度 緊急対応等基金 決算
- 4 令和7年度 PTA臨時総会 報告

II 令和8年度 協議事項

- 1 令和8年度 PTA役員及び会計監査の推薦
- 2 令和8年度 事業計画（案）
- 3 令和8年度 常置役員会等事業計画（案）
- 4 令和8年度 予算（案）
 - (1) 令和8年度 PTA会費 予算
 - (2) 令和8年度 教育振興費 予算
 - (3) 令和8年度 環境整備費 予算
 - (4) 令和8年度 特別教育振興費 予算
 - (5) 令和8年度 図書費 予算
 - (6) 令和8年度 記念行事積立金 予算
 - (7) 令和8年度 緊急対応等基金 予算

III 規約

- 1 神奈川県立新栄高等学校 PTA規約
- 2 神奈川県立新栄高等学校 PTA細則
- 3 個人情報の保護に関する細則
- 4 神奈川県立新栄高等学校 PTA 個人情報保護方針
- 5 緊急対応等基金規約

I 令和7年度 報告事項

1 令和7年度 役員会等事業

月	日	活動内容
4	8	入学式諸事務
	11	私費会計監査
	19	新旧合同運営委員会、各委員会定例会、学校徴収金運営協議会
5	9	高P連横浜北地区協議会第1回総会・第1回理事会
	10	運営委員会、各委員会定例会、PTA 定期総会・保護者の会総会（書面開催）
6	4	体育祭
	7	役員会、運営委員会、各委員会定例会、翌檜祭準備委員会
	7	神奈川県立高等学校PTA連合会 令和7年度 定期総会（逗子文化プラザホール） 「学び、行動するPTA」団体表彰受賞 表彰式
7	5	役員会、運営委員会、各委員会定例会、翌檜祭準備委員会
	5	神奈川県立高等学校 PTA 連合会 研修大会（藤沢市民会館）
	11	第71回関東地区高等学校PTA連合会大会 埼玉大会（今年度不参加）
8	3	令和7年度第1回交通安全運動連絡会（今年度不参加）
	21	第74回全国高等学校PTA連合会大会 2025 三重大会（今年度不参加）
	24	県高P連横浜北地区協議会 第1回会長会議
	30	役員会、運営委員会、各委員会定例会、翌檜祭準備委員会
9	5～6	翌檜祭参加
10	11	役員会、運営委員会、各委員会定例会
	11	高P連横浜北地区協議会地区大会・第2回理事会（@白山高校）
	22	私費会計中間監査
	30	神奈川県立神奈川総合高等学校開校30周年記念式典 会長参加（@大槎橋ホール）
11	8	高P連横浜北地区 広報分科会（@元石川高校）
	15	役員会、運営委員会、各委員会定例会、第2回学校徴収金運営協議会
	15	副会長研修会・成人研修会・学年研修会（@新羽高校）会長出席 高P連 健全育成講演会（かながわ県民センター）
	4～12/19	高P連横浜北地区PTA交通安全大会（Web開催）
	29	県大会（第63回県大会） @伊勢原市民文化会館
12	13	役員会、運営委員会、各委員会定例会
	21	第62回神奈川県立高等学校PTA連合大会（不参加）
1	9	高P連北地区 第3回理事会・担当校引継会 参加
	10	役員会、運営委員会、各委員会定例会
	18	広報研修会 元石川高校1月18日13～14時
	27	PTA 臨時総会・保護者の会臨時総会（紙面開催）

2	7	役員会、運営委員会、指名委員会、各委員会定例会
	13	「セーフティ新栄」発行
	22	健全育成講演会
3	3	卒業式
	7	役員会、運営委員会、指名委員会、各委員会定例会
	14	入学予定者説明会 参加
	25	職員離任任式 参加

2 令和7年度 常置役員会等事業

委員会名	委員会活動内容
学年委員会	卒業生への卒業記念品準備（7月～） 翌檜祭参加（9月） 卒業記念品・コサージュ・卒業生へのお花の決定（1月） 「セーフティ新栄」作成配付（2月）
成人委員会	翌檜祭参加（9月） 社会見学（7月）山梨ワイナリー・ハーブ庭園・酒蔵見学 演劇鑑賞（12月）劇団四季「アナと雪の女王」観劇
環境整備委員会	プランター、花壇の手入れ及び水やり、花苗の購入 体育祭参加（6月） 校内装飾（七夕飾り、クリスマス飾り、花文字） 翌檜祭参加（9月）
広報委員会	広報紙「新栄」109号～111号発行 広報誌「PTA委員会紹介」発行 取材（教職員紹介・入学式・体育祭・翌檜祭・各PTA委員会活動・部活動等）、編集、校正 体育祭写真撮影（6月） 翌檜祭参加・写真撮影（9月）

3 令和7年度 決算

(1) 令和7年度 PTA会費 決算

令和 7 年 度 決 算 書

PTA 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
繰越金	2,326,995	2,326,995	0	
収入	4,039,680	5,685,500	△ 1,645,820	H30年~R7年度分の職員会費
雑収入	300,000	326,505	△ 26,505	
収 入 合 計	6,666,675	8,339,000	△ 1,672,325	

2 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
運営費	1,130,000	665,432	464,568	
活動費	4,201,000	3,348,322	852,678	
記念事業積立金	400,000	400,000	0	
予備費	935,675	0	935,675	
支 出 合 計	6,666,675	4,413,754	2,252,921	

次年度繰越金	3,925,246
--------	-----------

(2) 令和7年度 教育振興費 決算

令和7(2025)年度 決算書

教育振興費 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
会 費	3,546,000	3,721,800	△ 175,800	
繰越金	1,090,178	1,090,178	0	
雑収入	0	6,799	△ 6,799	預金利息
収入合計	4,636,178	4,818,777	△ 182,599	

2 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考	執行率	
総務費	旅費	0	0	0		
	渉外費	0	0	0		
	需用費	0	0	0		
	地域連携費	0	0	0		
企画会議	0	2,200	△ 2,200			
グループ	管理運営	72,000	95,569	△ 23,569	川信1日基本手数料、各種保守	133%
	開発推進	360,000	360,996	△ 996	国際交流関連	100%
	学習支援	300,000	134,685	165,315	総合的な学習消耗品他	45%
	生徒支援	767,000	583,978	183,022	保健室運営費他	76%
	生徒会	0	0	0		
教科指導費	進路支援	723,000	600,106	122,894	進路関係書籍他	83%
	国語	40,000	0	40,000	学習用教材	0%
	地歴・公民	30,000	24,697	5,303	学習用教材	82%
	数 学	30,000	0	30,000	学習用教材	0%
	理 科	374,165	345,405	28,760	実験実習費、学習用教材	92%
	保健体育	553,000	539,044	13,956	実技教材費他	97%
	音楽	558,950	553,653	5,297	学習用教材	99%
	芸術美術	157,825	157,825	0	学習用教材	100%
	書道	176,980	186,531	△ 9,551	学習用教材	105%
	英語	40,000	17,105	22,895	学習用教材	43%
	家庭	263,844	262,841	1,003	実験実習費	100%
情報	44,100	0	44,100	学習用教材	0%	
生徒活動費	0	0	0	対象となる事業なし		
予 備 費	145,314	29,202	116,112	手話通訳者交通費差額 式典来賓用プランケット等 生徒奨励返金の振込手数料	20%	
支出合計	4,636,178	3,893,837	742,341		84%	

次年度繰越金	924,940
--------	---------

(3) 令和7年度 環境整備費 決算

令和7(2025)年度 決算書

環境整備費 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
会 費	1,773,000	1,861,650	△ 88,650	150円×12ヶ月
繰 越 金	1,955,303	1,955,303	0	
雑 収 入	0	5,812	△ 5,812	預金利息
収入合計	3,728,303	3,822,765	△ 94,462	

2 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
消 耗 品	1,136,799	1,717,260	△ 580,461	清掃用具、塩素、グラウンド砂、等
修 繕 費	0	23,325	△ 23,325	長機の修理、投擲サークルの修理
役 務 費	1,843,334	1,637,988	205,346	モップ・マットレンタル、ワックス清掃、樹木の剪定
予 備 費	748,170	750	747,420	前年度生徒返金処理
支出合計	3,728,303	3,379,323	348,980	

次年度繰越金	443,442
--------	---------

(4) 令和7年度 特別教育振興費 決算

令和7(2025)年度 決算書

特別教育振興費 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
会 費	1,432,000	1,434,000	△ 2,000	
繰 越 金	356,782	356,782	0	
雑 収 入	0	789	△ 789	預金利息
収入合計	1,788,782	1,791,571	△ 2,789	

2 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考	
特別 教育 振興 費	管理運営	1,610,250	1,089,154	521,096	プリンターレンタル料 防災用品等
	総務費	0	0	0	
	体育	0	0	0	
記念行事積立金	100,000	200,000	△ 100,000		
予備費	78,532	0	78,532		
支出合計	1,788,782	1,289,154	499,628		

次年度繰越金	502,417
--------	---------

(5) 令和7年度 図書費 決算

令和7年度 決算書

図書費 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
(1) 会費	2,364,000	2,481,200	△ 117,200	200円×12ヶ月
(2) 繰越金	205,808	205,808	0	
(3) 雑収入	0	3,411	△ 3,411	
収入合計	2,569,808	2,690,419	△ 120,611	

2 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
(1) 図書購入費	1,400,000	1,414,192	△ 14,192	書籍代
(2) 新聞・雑誌代	500,000	486,119	13,881	新聞・雑誌代
(3) 事務用消耗品費	500,000	585,475	△ 85,475	ブックコート等
(4) 予備費	169,808	0	169,808	
支出合計	2,569,808	2,485,786	84,022	

次年度繰越金	204,633
--------	---------

(6) 令和7年度 記念行事積立金 決算

令和 7 年 度 決 算 書

記念事業積立金 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
特別教育振興費から積立	200,000 /	200,000 /	0	
PTA一般会計から積立	400,000 /	400,000 /	0	
繰越金	2,048,935 /	2,048,935	0	
雑収入	0	4,324	△ 4,324	預金利息
収 入 合 計	2,648,935	2,653,259	△ 4,324	

2 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
事務費	0	0	0	
事業費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
支 出 合 計	0	0	0	

次年度繰越金	2,653,259
--------	-----------

(7) 令和7年度 緊急対応等基金 決算

令和7年度緊急対応等基金決算

(1) 収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
会費	625,200	620,550	4,650	
特別教育振興費から積立	0	0	0	
生徒会費から積立	0	0	0	
繰越金	6,120,794	6,120,794	0	
雑収入	0	12,010	△ 12,010	預金利息
合計	6,745,994	6,753,354	△ 7,360	

(2) 支出

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
教育の安全支援のための施設整備	0	0	0	
緊急 対策	大会関係援助費	5,059,496	0	5,059,496
	教育環境特別援助費	1,011,899	299,860	712,039
	緊急・特別対応等費	337,300	272,050	65,250
	予備費	337,299	250	337,049
合計	6,745,994	572,160	6,173,834	

(3) 残高

	収入	支出	残高
収入・支出の差し引き	6,753,354	572,160	6,181,194

上記の(1)～(7)について、相違ないことを報告します。

令和8年4月11日

神奈川県立新栄高等学校 PTA 会長 佐久間 仁 校長 水上 吉央
 副校長 長谷川 美津子 教頭 落合 政隆
 事務長 鈴木 美奈子
 会計 田口 涼子 竹村 ころろ

諸帳簿、領収書等を照合の結果、上記の報告に誤りのないことを認めます。

監査の結果、適正に処理されていました。

令和8年4月11日

会計監査委員

会計監査委員

田口涼子

竹村ころろ



4 令和7年度 P T A臨時総会 報告

(1)保護者の会の終了に伴う環境整備費の変更について

- ・令和8年1月13日～27日に保護者の会臨時総会を紙面総会の形式で実施し、次の3点が承認されました。
 - ①保護者の会を解散すること
 - ②「学習環境支援費積立金」を「神奈川県まなびや基金」に寄付すること
 - ③令和8年度以降の加湿器レンタル代を保護者の会以外の私費で対応すること

- ・これに伴い、併せて行われた P T A 臨時総会（紙面総会）で、次の1点が承認されました。
 - ①環境整備の改定

Ⅱ 令和8年度 協議事項

1 令和8年度 PTA 役員及び会計監査の推薦

役職名	氏名(学年)	
会長	佐久間 仁(3年)	
副会長	阪本 しのぶ(2年)	柴田 慶子(3年)
書記	川本 美希(1年)	
会計	小松 ももこ(3年)	五十嵐 亜紀子(3年)
会計監査	新田 淳子(3年)	藤本 久美子(2年)

上記の会員を、令和8年度本校 PTA 役員、会計監査として推薦いたします。

令和8年4月1日 指名委員長 蔦川 紫津子 ・ 廣津 愛

2 令和8年度 事業計画(案)

月	活動内容
4	入学式諸事務、役員会、新旧合同運営委員会、会計監査
5	役員会、運営委員会、PTA 定期総会(紙面)、保護者の会総会 高 P 連横浜北地区協議会第1回総会(第1回理事会)・懇談会
6	体育祭参加、役員会、運営委員会、横浜北地区協議会、学年委員研修会 神奈川県高等学校 PTA 連合定期総会
7	第72回関東地区高 P 連群馬大会、役員会、運営委員会 神奈川県高等学校 PTA 連合研修大会
8	第75回 全国高 P 連大分大会、役員会、運営委員会
9	翌檜祭参加
10	役員会、運営委員会、中間会計監査 高 P 連横浜北地区協議会地区大会 第2回理事会(提案校発表)
11	役員会、運営委員会、指名委員会 第64回神奈川県高等学校 PTA 連合県大会
12	役員会、運営委員会、指名委員会、
1	役員会、運営委員会、指名委員会 高 P 連横浜北地区協議会第3回理事会・賀詞交換会
2	役員会、運営委員会、指名委員会
3	卒業式、入学予定者説明会参加 役員会、運営委員会、指名委員会

3 令和8年度 常置役員会等事業計画（案）

委員会名	委員会活動内容
学年委員会	卒業生への卒業記念品準備（7月～） 翌檜祭参加（9月） 高P連横浜北地区協議会交通安全大会参加（11月） 卒業記念品決定（10月） 「セーフティ新栄」作成配付（2月） <div style="text-align: right;">（定例会 11回予定）</div>
成人委員会	神奈川県高等学校 PTA 連合研修大会参加（7月） 翌檜祭参加（9月） 社会見学（7月） 演劇鑑賞（12月） <div style="text-align: right;">（定例会 9回予定）</div>
環境整備委員会	プランター、花壇の手入れ及び水やり、花苗の購入 神奈川県高等学校 PTA 連合研修大会参加（7月） 体育祭参加（6月） 翌檜祭参加（9月） <div style="text-align: right;">（定例会 11回予定）</div>
広報委員会	広報紙「新栄」新着任者紹介号(112号)・113号・114号発行 取材（教職員紹介・体育祭・翌檜祭・各 PTA 委員会活動・部活動等）、編集、校正 体育祭写真撮影、翌檜祭参加・写真撮影（6月、9月） 神奈川県高等学校 PTA 連合研修大会参加（7月） <div style="text-align: right;">（定例会 11回予定）</div>

4 令和8年度 予算 (案)

(1)令和8年度 PTA会費 予算

令和 8 年 度 予 算 書

PTA 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
繰越金	3,925,246	2,436,149	1,489,097	
収入	4,039,680	4,039,680	0	
雑収入	300,000	300,000	0	
収入合計	8,264,926	6,775,829	1,489,097	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
運営費	1,130,000	1,130,000	0	
活動費	4,355,000	4,201,000	154,000	
記念事業積立金	400,000	400,000	0	
予備費	2,379,926	1,044,829	1,335,097	
支出合計	8,264,926	6,775,829	1,489,097	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

(2) 令和8年度 教育振興費 予算

令和8(2026)年度 予算書

教育振興費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
会 費	3,780,000	3,546,000	234,000	3600*1050
繰 越 金 入	924,940	1,090,178	△ 165,238	
雑 収 入	0	0	0	
収入合計	4,704,940	4,636,178	68,762	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考	
総務費	旅 費	0	0	0	
	渉外費	0	0	0	
	需用費	51,840	0	51,840	
	地域運換費	0	0	0	
企画会議	0	0	0		
グループ	管理運営	122,150	72,000	50,150	国際交流関連
	開発推進	395,000	360,000	35,000	
	学習支援	302,130	300,000	2,130	
	生徒支援	787,000	767,000	20,000	
	生徒会	0	0	0	
	進路支援	651,000	723,000	△ 72,000	
教科指導費	国 語	20,000	40,000	△ 20,000	
	地歴・公民	20,000	30,000	△ 10,000	
	数 学	20,000	30,000	△ 10,000	
	理 科	300,000	374,165	△ 74,165	
	保健体育	463,000	553,000	△ 90,000	
	音楽	711,500	558,950	152,550	
	芸術美術	158,214	157,825	389	
	書道	176,980	176,980	0	
	英 語	40,000	40,000	0	
	家庭情報	276,880	263,844	13,036	
生徒活動費	44,100	44,100	0		
予備費	165,146	145,314	19,832		
支出合計	4,704,940	4,636,178	68,762		

(3) 令和8年度 環境整備費 予算

2026 (令和8) 年 度 予 算 書

環境整備費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
会 費	2,520,000	1,773,000	747,000	2400*1050
繰 越 金	443,442	1,955,303	△ 1,511,861	
雑 収 入	0	0	0	
収 入 合 計	2,963,442	3,728,193	△ 764,751	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
消 耗 品	956,799	1,136,799	△ 180,000	清掃用具、塩素、グラウンド砂等
修 繕 費		0	0	
役 務 費	1,794,376	1,843,334	△ 48,958	モップ・マットレンタル、ワックス清掃
予 備 費	212,267	748,170	△ 535,903	
支 出 合 計	2,963,442	3,728,193	△ 764,751	

(4) 令和8年度 特別教育振興費 予算

令和8(2026)年度 予算書

特別教育振興費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
会 費	1,432,000	1,432,000	0	4000 * 358
繰 越 金	502,417	356,782	145,635	
雑 収 入	0	0	0	
収入合計	1,934,417	1,788,782	145,635	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
特別教育振興費	1,489,680	1,610,250	△ 120,570	プリンターリース代 防災用品等
管理運営	120,000	0	120,000	開発 説明会生徒弁当代 多文化関連
総務費	0	0	0	
体育	0	0	0	
記念行事積立金	200,000	100,000	100,000	
予備費	124,737	78,532	46,205	
支出合計	1,934,417	1,788,782	145,635	

(5) 令和8年度 図書費 予算

令和 8 年 度 予 算 書

図書費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
(1) 会費	2,520,000	2,364,000	156,000	200円×12ヶ月×1050名
(2) 繰越金	204,633	205,808	△ 1,175	
(3) 雑収入	0	0	0	
収 入 合 計	2,724,633	2,569,808	154,825	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
(1) 図書購入費	1,300,000	1,400,000	△ 100,000	書籍代
(2) 新聞・雑誌代	500,000	500,000	0	新聞・雑誌代
(3) 事務用消耗品費	700,000	500,000	200,000	ブックコート等
(4) 予備費	224,633	169,808	54,825	
支 出 合 計	2,724,633	2,569,808	154,825	

(6) 令和8年度 記念行事積立金 予算

令和8年度 予算書

記念事業積立金 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 (B)	増 減 (A-B)	備 考
特別教育振興費から積立	200,000	200,000	0	
PTA一般会計から積立	400,000	400,000	0	
繰越金	2,653,259	2,048,935	604,324	
雑収入	0	0	0	
収 入 合 計	3,253,259	2,648,935	604,324	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 予 算 (B)	増 減 (A-B)	備 考
事務費	0	0	0	
事業費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
支 出 合 計	0	0	0	

(7) 令和8年度 緊急対応等基金 予算

令和8年度緊急対応等基金予算

(1) 収入

(単位:円)

項 目	予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
会費	214,800	625,200	△ 410,400	50円×12ヶ月×358名
繰越金	6,181,194	6,120,794	60,400	
雑収入	0	0	0	
合 計	6,395,994	6,745,994	△ 350,000	

(2) 支出

項 目	予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要	
教育の安全支障のための施設整備	0	0	0		
緊急対策	大会関係援助費	4,796,996	5,059,496	△ 262,500	緊急対策費の75%
	教育環境特別援助費	959,399	1,011,899	△ 52,500	緊急対策費の15%
	緊急・特別対応等費	319,800	337,300	△ 17,500	緊急対策費の5%
	予備費	319,799	337,299	△ 17,500	緊急対策費の5%
合 計	6,395,994	6,745,994	△ 350,000		

Ⅲ 規約

1 神奈川県立新栄高等学校 PTA 規約

第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は神奈川県立新栄高等学校 PTA と称し、事務所を学校内におく。

(目的)

第2条 本会は家庭と学校との緊密な連絡をはかり、生徒の心身の健全な発達と、福利厚生に寄与し、合わせて会員相互の融和と資質の向上をはかる。

(方針)

第3条 本会は教育の振興を本旨とする民主的団体として前条の目的を達成するために積極的に活動し、参考資料は提示するが、非営利的・非宗教的・非政治的であって、学校の管理や教職員の人事には干渉しない。

第2章 会員

(会員)

第4条 本会の会員は、神奈川県立新栄高等学校（以下単に学校と称する）に在籍する生徒の保護者またはそれに代わる人（以下単に保護者と称する）、及び学校に勤務する教職員とする。

第3章 会計

(経費)

第5条 本会の経費は会費・事業収入及び自発的な寄付金をもって支弁する。

第6条 会費は、月額 320 円とする。

第7条 本会の経理は総会において議決された予算に基づいて行なわれる。

第8条 本会の決算は会計監査を経て総会に報告され、承認されなければならない。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は当年の4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4章 役員

(役員)

第10条 本会には次の役員をおく。

- 1 会長 1名（保護者）
- 2 副会長 2～3名（保護者）
- 3 書記 3～4名（保護者1～2名、教職員2名）
- 4 会計 2～3名（保護者1～2名、教職員1名）

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し会務を統括する。また、総会、役員会、運営委員会を招集し、常任委員会、特別委員会の委員を委嘱する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 書記は総会並びに運営委員会の議事を記録するほか、本会の庶務を行なう。
- 4 会計は本会の全ての金銭の収入・支出を正確に記載し、定期総会においては会計監査を経た上で決算報告をする。

(役員を選出)

第12条 役員を選出及び就任は次のように行なわれる。

- 1 運営委員会、各種常任委員会及び教職員から選出された若干名の委員をもつて指名委員会を構成する。
- 2 指名委員会は保護者より役員及び会計監査委員の候補者を交渉の結果選び、その指名を全会員に通知する。
- 3 指名委員会により推薦された役員及び会計監査委員は、総会の議決を得て就任する。
- 4 指名委員会の任期は、総会で本会役員・会計監査委員の承認後解散する。

(役員任期)

第13条 役員の仕事は1年とする。但し再任を妨げない。

(役員の仕事)

第14条 役員の仕事は認めない。

第5章 会計監査

(会計監査委員)

第15条 本会には会計監査委員（保護者）をおく。

- 1 会計監査委員は当該年度の会計を監査し、その結果を総会で報告する。
- 2 会計監査委員の仕事は1年とする。但し再任を妨げない。

第6章 総 会

(総 会)

第16条 総会は本会の最高の議決機関であり、定期総会と臨時総会とに分ける。

(定期総会)

第17条 定期総会は毎年5月に開き、次の事項を行なう。

- 1 前年度事業報告及び決算報告。
- 2 新年度役員及び会計監査委員の選出。
- 3 新年度事業計画及び予算の審議。
- 4 その他本会運営の基本にかかわる事項。

(臨時総会)

第18条 運営委員会が必要と認めた場合、または会員の5分の1以上の請求のあった場合には、会長は臨時総会を開くことができる。

(総会の成立と議決)

第19条 総会の定足数は全会員の2分の1とし、委任状を以って出席に代えることができる。

- 2 総会における議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

(議長の選出)

第20条 総会の議長は、総会において出席者の中から選出される。議長は議事の運営にあたる。

第7章 運営委員会

(運営委員会の構成)

第21条 運営委員会は総会につぐ議決機関であって原則として、本会の役員、各種常任委員会の委員長・副委員長及び校長によって構成される。

(運営委員会の任務)

第22条 運営委員会の任務は次のとおりである。

- 1 各種常任委員会の円滑な運営に協力する。
- 2 各種常任委員会によって立案された事業計画を審議検討する。
- 3 総会に提出する報告書を作成する。
- 4 必要あるときは特別委員会を設置する。
- 5 その他本会の運営に必要と認めた事項。

(運営委員会の成立と議決)

第23条 運営委員会は、構成員の過半数をもって成立し、議決は出席者の過半数とする。会長または委員の過半数が必要と認めた場合は臨時会議を開くことができる。

第8章 常任委員会

(常任委員会・特別委員会)

第24条 本会には、常任委員会として次の各委員会をおく。

成人委員会 広報委員会 学年委員会 環境整備委員会 役員候補者指名委員会（非常設）

- 2 運営委員会の承認を得て、前項のほかに新たに常任委員会を設けることができる。
- 3 本会には特別の目的を遂行するために、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

第25条 各種常任委員会の委員長及び副委員長は、当該委員会の委員の互選による。任期は1年とし、再選を妨げない。

第26条 各種常任委員会の委員は、学級ごとに選出された2名以上の保護者代表があたる。任期は1年とし、再任を妨げない。

(各種常任委員会の任務)

第27条 各種常任委員会は、次の事項を行なう。

- 1 成人委員会は、会員相互の親睦と教養の向上をはかる。
- 2 広報委員会は、本会の活動状況を全員に周知徹底させ、会員の連携を密にする。
- 3 学年委員会は、各学年の事業の立案実施にあたり、学校行事の円滑化をはかるとともに会員及び生徒の交通安全に対する意識を高め、交通事故を未然に防ぐ事を目的とする。
- 4 環境整備委員会は、学校内外の教育的環境の整備改善をはかり、会員及び生徒の福利厚生を増進に寄与する。
- 5 特別委員会は、その任務の遂行をする。

第9章 規約の改正

第28条 この規約は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。但し改正の提案については、予めその内容を全会員に通知しておかなければならない。

第10章 細 則

第29条 本会の運営に関して必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて運営委員会で定める。

- 2 運営委員会は細則の制定、または改廃した場合には、その結果を総会に報告しなければならない。

付 則

第1条 会員等の慶弔に関しては、細則に定める。

第2条 本規約の役員及び各種委員会規定に関しては、これらの運用を弾力的に行なうことができる。

第3条 本規約は昭和58年4月5日から施行する。

改正 昭和59年5月26日 同日施行

改正 平成25年5月18日 同日施行

改正 昭和61年5月8日 同日施行

改正 平成26年5月17日 平成27年4月1日施行

改正 昭和63年5月11日 同日施行

改正 平成29年5月13日 平成29年4月1日施行

改正 平成15年5月21日 同日施行

改正 令和元年5月11日 令和2年4月1日施行

2 神奈川県立新栄高等学校 PTA 細則

運営費及び会務出張に関する細則

第1条 本会会員並びに本校生徒の慶弔費は1表の通りとする。

1 表

会 員	保 護 者		学 校 教 職 員	
	保護者	本校在籍生徒	本 人	配偶者・子・父母 配偶者の父母（同居に限る）
弔 慰 金	10,000 円と 生花または花輪1基	10,000 円と 生花または花輪1基	10,000 円と 生花または花輪1基	5,000 円と生花または花輪1基

※講師については別に考慮する。

2 本会会員の家屋が火災その他の事故により損害を受けた場合には、その程度により 10,000 円以下の見舞金を贈る。

3 本細則による慶弔意に対して、返礼はしないこととする。

第2条 本会会務のために本会役員・委員・学校教職員が出張する場合、宿泊費・交通費の実費は支出する。

2 学校および学校外への出張は公共交通機関の利用を原則とし、最低交通運賃を支出する。特別な理由により自家用車を利用する場合は、その旨を事前に学校教職員に報告する。その際の交通費は、1台につき 20 円/km を基準に、10 円単位で切り上げて支出する。

第3条 本細則を適用しがたい場合は、運営委員会で協議し決定する。

部活動補助に関する細則

第1条 県代表に選ばれた場合、行動費として1人1日500円を補助する。但し、高体連、高野連、高文連主催以外の県外大会については、補助しない。

2 (宿泊費の補助) 県代表として選ばれ、参加のために宿泊を必要とする場合は、大会前日から試合終了日までの宿泊費(昼食代を含む)の内、特別活動援助費の選手派遣補助金(上限1人1泊12,000円)を超えた金額を補助する。

付 則

本細則は平成 15 年 4 月 1 日より施行する。

改正 平成 16 年 5 月 20 日 同日施行

改正 平成 18 年 4 月 1 日 同日施行

改正 平成 19 年 4 月 1 日 同日施行

改正 平成 22 年 5 月 29 日 同日施行

改正 平成 31 年 4 月 1 日 同日施行

3 個人情報保護に関する細則

(目的)

第1条 本細則は、本会がその業務を通して取得した会員の個人情報を適切に管理、利用、保護し、もって会員のプライバシーを保全することを目的とし、合わせて、個人情報の適正な取扱いに関し本会の個人情報保護に関する施策の基本となる事項を定め、よって会員の権利、利益を守り本会の業務の健全な向上をはかることを目的とする。

(個人情報保護方針)

第2条 本会は、個人情報の保護に関する考え方や方針を定めた個人情報保護基本方針を策定して、対外的に公表し、会員及び社会的な信頼を確保する。

2 個人情報保護基本方針は、運営委員会が決定し公表する。

(個人情報の定義)

第3条 会員の個人情報とは、氏名、住所、電話番号やその他の記述により当該本人を識別することができるもの(他の情報と安易に照合することができ、それによって当該本人を識別できるものを含む。)をいう。

(個人情報収集の原則)

第4条 本会が行う会員の個人情報の収集は、本会の事業の運営に必要な範囲に限定し、会員本人又は会員が同意する第三者から公正な手段によって収集されなければならない。なお、本会が会員等から個人情報を収集するに際しては、当該情報の利用目的及び当該情報が第6条の各号に該当する者に開示されることがあることについて明示した文書に同意の署名を得た上で行うことを原則とする。

(個人情報利用の原則)

第5条 本会による会員の個人情報の利用は、予め公表した利用目的の範囲に限定して利用されるものとし、会員の同意なく目的外の利用をしてはならない。

(第三者への個人情報提供の制限)

第6条 本会は、次の各号に該当する場合を除き、会員本人の個別の同意なくして、その個人情報を第三者に提供してはならない。

(1) 本会が業務の一部を外部に委託しており、委託業務の遂行のために必要不可欠な場合。

(2) 法令により、本会が相手方に当該情報を提供することが義務付けられている場合。

(3) その他の正当な理由がある場合。

附則 この細則は、平成 30 年 6 月 9 日より施行する。

4 神奈川県立新栄高等学校 PTA 個人情報保護方針

本会（神奈川県立新栄高等学校 PTA）は、家庭と学校の緊密な連携をはかり、生徒の心身の健全な発達と、福利厚生に寄与し、合わせて会員相互の融和と資質の向上をはかることを目的としています。

この目的を実現するために、会員の個人情報を取り扱っております。個人情報の安全・確実な管理は、当会に課せられた社会的使命であると認識し、以下の方針を定め、個人情報の保護に努めます。

1 個人情報の収集・利用について

本会は、個人情報の収集・利用に際し、利用目的を特定し、適法かつ公正な手段により収集するとともに、特定した目的以外には利用しません。

2 個人情報の適正な管理について

本会は、個人情報の適正な管理のために、保護方針等を定め、これに基づく必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

3 個人情報の第三者への提供について

本会は、業務を委託する場合、その他の正当な理由がある場合及び法令の定めにより必要とされる場合を除いて、本人の同意を得ずに第三者への提供は行いません。

4 訂正・利用停止請求

本会では、本人から申出があった場合は、所定の手続きの上で個人情報の訂正・利用停止等の請求に応じます。

5 法令等の遵守について

本会は、個人情報の保護に関連する法令等を遵守します。

5 緊急対応等基金規約

1 新栄高等学校の私費として、当該年度入学生徒一人あたり月額 50 円の徴収とし、徴収方法は他の諸会費等（免除関係を含む）に準ずる。

2 PTA 総会において予算・決算報告を行う。監査等は PTA 規約に準ずる。

3 緊急基金の予算枠は次により編成する。(1)全国大会等急な形で決まる特別活動関係への支援（大会関係援助費）を 75%程度、(2)他予算枠での支出が難しい特別活動・教育環境整備への支援（教育環境特別援助費）を 15%程度、(3)緊急または特別な状況があり校長の要請で PTA 会長が支出（緊急・特別対応等費）が妥当と判断したものを 5%程度、(4)予備費を 5%程度。

なお、(1)～(4)の総額は 500 万円程度までとして総額を越えた場合、又は枠を越えた支出については、運営委員会で別途協議する。会計担当には、管理運営グループをあてる。

4 その他、必要とされる内容については運営委員会で協議され、徴収額の変更等は総会の承認を必要とする。

附則 この規約は、平成 23 年 5 月 21 日から施行する。 改正 令和 7 年 5 月 10 日 同日施行